

(参考) 地方創生 2.0の最近の動きについて

令和 7 年 4 月 21 日

伊東臨時議員提出資料

地方創生交付金（1.0と2.0の違いについて）

地方創生交付金 1.0

1. 区分の見直し

ソフト

拠点整備

インフラ整備
(道・污水处理施設・港湾)



ソフト (+)

拠点整備 (+)

インフラ整備
(限定なし)

- ・複数要素を組み合わせた、より効果の高い事業を促進
- ・インフラの対象を拡大（ソフト又は拠点整備の組み合わせを条件）

2. 件数・金額・期間の見直し ※市区町村の場合

【ソフト】 3件 0.7億円/件（複数年度可）

【拠点整備】

＜当初＞ 1件 5億円/年度（複数年度可）

＜補正＞ - 5億円/年度（単年度事業のみ）



【ソフト】 10件 10億円/年度（複数年度可）

【拠点整備】 10億円/年度（補正も複数年度可）

- ・事業毎の上限を緩和
- ・補正も複数年度事業を可能に

3. PDCAの見直し

- 外部有識者の参画は効果検証の段階のみ



- 事業の検討・実施・検証の各段階に地域の多様な主体の参画を義務付け

- 効果検証結果の公表は努力義務



- 効果検証結果 + 改善方策の公表を義務付け

第2世代交付金の概要

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

- ① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

- ② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

- ③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の 1 事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2 件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

「地方創生伴走支援制度」の創設について ― 国の職員による自治体伴走支援

事業概要

- 各府省庁の本省職員が、これまでの職務経験等を活かして副業的※に地方創生に携わり、課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った「伴走支援」を実施。
※本省での業務に加え、伴走支援業務に従事する（内閣官房・内閣府の併任）
- 自治体の問題意識を踏まえ、内閣官房(府)において、各府省庁の公募職員（若手～シニア）をマッチングし、「伴走支援チーム」を編成。「定期的なオンライン会議＋現地へ足を運ぶ」ことにより、「顔が見え、熱が伝わる」実効性ある支援を展開。

支援イメージ

伴走支援チーム

- 各府省庁公募職員（2～3名）で1チームを編成
- 職員は内閣官房・内閣府に併任する。任期は1年。
- 定期的なオンライン会議と現地訪問により、以下を実施。
 - ・課題の整理、見える化
 - ・課題解決に向けた視点の提示、ゴールの設定
 - ・関連施策や支援制度、窓口・担当者の紹介
 - ・各地の好事例、優良企業や有識者の紹介

等

内閣官房(府)による後方支援

- ・支援自治体の公募、問題意識の整理・分析
- ・伴走支援チームの編成、自治体とのマッチング
- ・伴走支援チームに対する事前研修
- ・伴走支援内容に関連する府省庁への連絡、情報共有
- ・伴走支援チーム同士の情報や課題の共有

※伴走支援チームの支援状況は都道府県・各省庁・地方支分部局に情報提供

顔が見え、
熱が伝わる支援

4月中に
伴走支援を開始

課題の提示、
支援の希望

市町村



稼げる策を模索中だが、農業や観光、まちなか再生など、効果的な対策が分からない。

集落が点在し、住民の移動手段の確保が課題。日常の買い物も困難になっているが、どこから手を付けたらいいかわからない。

若者や女性の転出が続く中、どうすれば人口減少に歯止めがかけられるのか。